

さいたまかがやきの里 業務分掌

令和2年7月1日現在

課名	職種名	業務概要
	施設長 1名	○施設の業務を統括する。施設長に事故あるときは、相談員が職務の代行をする。
相談課	生活相談員 2名	○利用者の入退所・生活相談および援助の企画立案・実施に関する業務に従事する。
	介護支援専門員 1名	○利用者の介護支援に関する業務に従事する。(ケアプラン作成)
事務管理課	事務員 (非常勤) 2名	○施設の庶務および一般事務・会計事務に従事する。 国保連請求(特養・ショート)・生活支援ショート請求 施設小口現金管理・庶務・勤怠管理・利用料請求 利用者小口現金管理・消耗品(物品)管理・勤務表管理
	栄養士 1名	○給食管理、利用者の栄養指導および栄養マネジメント業務に従事する。
	医師 (非常勤) 1名	○利用者の診療および保健衛生の管理指導の業務に従事する。
生活課	ケアワーカー 46名～ (常・非含む)	○利用者の日常生活の介護、相談および援助業務に従事する。
看護課	看護師 3名～	○医師の診療補助、および医師の指示を受けて利用者の看護、施設の保健衛生業務に従事する。
	居宅介護支援 1名	○要介護者、本人・その家族の意向も勘案し適切な居宅サービス又は施設サービスを利用できるように、ケアプランの作成、要介護認定・要支援認定の申請代行、介護保険で受けられる指定居宅サービス・特例居宅介護サービスなどの紹介、各種サービスの調整業務に従事する。
栄養課	調理員 委託	○栄養士の指示を受けて給食業務に従事する。